



スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

日本自立生活センター自立支援事業所 2021年8月27日発行 第125号

※ 居場所づくり勉強会 第68弾 ※
忘れられた問題としての
「南北問題」

～京都で10年間社会運動的なことを
してきて、いま思う事～

日時 2021年9月21日(火)

14:00-16:00

場所 本庁 (人数制限あり)

メインスピーカー

築瀬 仁志 (JCIL 介助者)



こんにちは築瀬兄です。

僕はJCILで働き始めて今年で10年目になります。今回色々考えた結果、自分自身のあり方を見つめ直すためにも、今の自分には生活環境をガラッと変えることが必要ではないかと考え、大変大変お世話になったJCILを離れることを決めました。

今まで何度かスキマ勉強会で「フィリピンの貧困の現状」というテーマでお話をさせてもらってきましたが、今回は“フィリピンの貧困層支援や南北問題に関心がある人”としてではなく、“10年間ここ京都で社会運動的なことをしてきた人”として、「既存の社会運動に対して今思うこと」という視点から話したいと思います。

これまで大変お世話になったのに普段の介助では会えなくて別れの挨拶ができない人も多いので、そんな機会になればとも願っています。

【ZOOM】

ミーティングID: 840 1552 6903

パスコード: 530179



※ コロナ感染症予防のためZOOM 配信を行います。ZOOM での参加にご協力ください※



JCIL&Works アートフェスタ
Art Festa 2021
今年のテーマ「京都(きょうと)」

2021年 アートフェスタ
リアル展示中止のお知らせ



新型コロナウイルスの脅威の中、京都も緊急事態宣言再発出となりました。そのため、会場の利用が難しくなり、アートフェスタ2021のリアル展示は中止といたします。

尚、Webによる展示は予定どおり行います。参加申し込みいただいている方、楽しみにしていただいていた方、申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

Web 展示 ワークス共同作業所HPにて

9/10(金)頃～10/31(日)

バージョンUPして公開予定!!

「脱施設化をどう進めるか～日本の現状とこれからの課題～」の報告

5月25日、JCIL内で「脱施設化」について勉強会をしました。

いまだ、多くの障害者が入所施設で暮らしています。特にコロナ禍の現在、施設で暮らすほとんどの障害者は、外出もまらでできず、誰とも面会できず、不自由で不健康な状況の中にいます。

JCILは、どんな障害があっても施設ではなく、地域で暮らすことを目指してきました。けれども、日本国内でも京都でも、その目標はなかなか達成できません。「脱施設化」を現実的に進めるのは、大事だけど困難な課題です。



脱施設化をどのように進めていくか、そのヒントをえるために今回、勉強会を開きました。

講師は、同志社大学の鈴木良さんです。日本の大学で「脱施設化」の研究をした後、カナダのグループホームで働いていました。でも、グループホームの限界にも気づき、本格的に「脱施設化」を目指し広めるために研究者となった方です。スウェーデンやカナダにおける施設解体の経緯や、それらの国での地域での障害者支援の制度、仕組みなどを調べてこられました。去年、沖縄の琉球大学から、京都の同志社大学に移ってきました。JCILとしても、これから一緒に「脱施設化」のプロジェクトを進めたいとも考えています。

さて、鈴木さんのお話にうつります。

20年ほど前から、日本でも、「脱施設化」や「施設解体」ということが言われるようになりました。宮城県などでは、「コロニー解体宣言」が出されるなど華々しい動きもありました。でも、ほどなくして、この動きは挫折します。施設解体は現実には難しく、施設は解体しません！と方針を撤回したのです。20年ほど前のことで、その頃は地域で生活するためのヘルパー制度などがほとんど整っていなかったもので、いたしかたなかったことかもしれないです。

ただ、現在は、違います。重度の知的障害者も、「重度訪問介護」によって24時間のヘルパーサービスを利用できるようになりました。

そして、現在は、「障害者権利条約」があります。どんな重度の人であっても、地域で自立生活すること、そしてそれを支えるためのヘルパー制度を充実させること、そうしたことが法律で決められるようになりました。

障害者権利条約にはさらに、国は施設撤廃の計画（プログラム、スケジュール）を立てるべし！ということが書かれています。本来なら、脱施設へ向けて、国も京都市も、もっともっと力強く動かないといけないのです。

けれども、現実にはそうはなっていません。国も自治体も、地域移行と施設入所者数削減の数値目標を掲げないといけないのですが、なんとその値がごくわずか！ほんの少しの人数しか、地域移行できない、施設から出られない計画しか立てられてないのです。

さらに、現在、施設を退所する人の多くが、死亡か、他施設への入所か、病院（おそらく精神科病院など）への入院です。施設を退所して、地域で自立生活する人はごくごくわずかなのです。

そしてもう一つ大きな問題が、上記の通り死亡や入院、あるいは地域移行などの理由で毎年そこそこおられるのですが、ほぼそれと同数の人が施設に新たに入所していることです。新規入所者が、まだとても多くて、ほとんど入所施設の規模は縮小していないのです。

結局、日本の福祉施策はまだまだ、地域移行や施設入所削減が口先では言われますが、実態は施設入所を大事にする施策なのです。

(その他、施設入所者の属性、入所施設の住環境、大規模グループホーム(ミニ施設)の問題点などの話もありましたが、ここで割愛します。)

現実に脱施設をどのように進めたらいいか?最後に鈴木さんは次のように提案されました。

とても大事なのが、「重度訪問介護」の普及です。これによって、(施設では利用者10人に職員一人のような配置のところ)マンツーマンで介助者をつくることができます。

新規入所者(や入所希望者)をゼロにすることもとても大事な目標です。そのためには、親亡き後の地域生活に不安を抱えている人々の不安を解消するとともに、地域で支える介護派遣事業所がより成長しないといけないでしょう。

もちろん、現在の施設入所者(及び施設職員)が、地域生活のイメージをもち、体験する機会を繰り返し得られることも大事です。

脱施設化は、現状ではまだ途方もない課題ですが、多くの人が協力しあいながら、実現すべき目標です。

施設入所ではなく地域で生きる道を選ぶこと、そのために、私たちの日々の実践がとても大事だと思いました。

(渡邊)

滋賀県旧優生保護法情報公開請求訴訟 裁判傍聴へのご協力をお願いします

～今までの裁判の経過～

旧優生保護法による強制不妊手術が行われた経緯や詳細が書かれている資料を京都新聞社が滋賀県に対して開示請求しましたが、滋賀県からの開示資料は殆ど黒塗りで皆無に等しいものでした。裁判の中で滋賀県側は、個人を特定(医師や病院も含めて)出来るような情報は公開出来ないと主張しています。次回からは、原告(京都新聞社)側の反論が始まります。



日時：2021年9月21日(火)14時30分開廷

場所：大津地方裁判所本館101号法廷

(本館ロビーにて1時間前に傍聴整理券が配布されます。多数の場合は抽選となります。)

大津地裁での傍聴が終わってから、隣接する逢坂市民活動センター大会議室に於いて、当日の陳述・弁護団の主張・滋賀県の主張等、訴訟内容の報告をいたします。(報告会の会場は変更有)
※新型コロナウイルス感染予防のため、定員がありますので参加予定の方は恐れ入りますが下記連絡先までご連絡ください。

尚、情報保障(手話通訳・文字通訳など)が必要な方、車いすでの傍聴希望の方は9月14日(火)までにご連絡ください。(ご不明な点などございましたらお気軽にご相談ください。)

報告会はオンライン配信を行いますので、参加希望の方は名前とメールアドレスを記入してメールで下記の申込先に申し込んでください。後ほど、報告会参加のURLを送らせていただきます。

滋賀県旧優生保護法情報公開請求訴訟
の傍聴の第5回公判の案内です。
ご協力をお願いします。香田

※申込先

村田恵子

携帯:090-8886-9377

Email: miyabi-kyotojapan@docomo.ne.jp

筋ジス病棟の未来を考えるプロジェクト 主催

筋ジス患者の 自立生活セミナー



進行性の難病である「筋ジストロフィー」

病院や施設でしか生活できないの？ 家族の介護が必要なの？

いえいえ、決して、そんな事はありません。地域で暮らす事も、介護制度を利用して一人で生活する事も可能です。

このオンラインセミナーで、実践者や支援者の生の話を聞いて、あなたも自立生活を始めてみませんか？

もちろん、その他の障害の方、ご家族、支援者の方も参加可能です。

ホームページ URL

<https://tokusemi2021.wixsite.com/jiritsu>

参加用の URL はホームページ上でセミナー開催日の約1ヶ月前に公開します。



ホームページ QR

令和3年

9月5日 日 13:30 ~ 16:50

詳しくはホームページをチェック!!

基調講演

渡辺 一史 氏

「こんな夜更けにバナナかよ」 著者



基調講演

立岩 真也 氏

立命館大学 先端総合学術研究科 教授



体験談

大藪 丈太 氏

おおやぶ内科・循環器内科 医院長



体験談

岩野 瑞紀 氏

家族の立場から



フリートーク

自立生活当事者によるトークセッション

参加費

無料

参加方法

上記記載の「徳島セミナーホームページ」または「Facebook ページ」のウェビナー URL より参加

情報保障

文字通訳あり

お問合せ

自立生活センターとくしま (内田)

〒770-8074

徳島県徳島市八万町下福万 915

Tel : 050-5896-8794

Mail : cil.tokushima@gmail.com